

障害者に関するマークについて

障害のある人に配慮した施設であることや、それぞれの障害についてわかりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや表示があります。これらのマークには、国際的に定められたものや、各障害者団体が独自に提唱しているものもあります。

私たち一人ひとりがマナーと思いやりを持って、少しでも暮らしやすい社会づくりをめざし、これらのマークを見かけたら、ご理解とご協力をお願いします。

マークの名称	概要	マークの問い合わせ先
 <p>【障害者のための国際シンボルマーク】</p>	<p>障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。</p> <p>マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。</p> <p>駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。</p>	<p>財団法人 日本障害者リハビリテーション協会</p> <p>TEL : 03-5273-0601 FAX : 03-5273-1523</p>
 <p>【盲人のためのシンボルマーク】</p>	<p>世界盲人会連合で 1984 年に制定された盲人の世界共通のマークです。</p> <p>視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などにつけられています。</p> <p>信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。</p> <p>このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>社会福祉法人 日本盲人福祉委員会</p> <p>TEL : 03-5291-7885</p>

 <p>【身体障害者標識（身体障害者マーク）】</p>  <p>【聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）】</p>	<p>肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p> <p>聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。</p> <p>危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p>	<p>警察庁交通局 都道府県警察 本部交通部 警察署交通課</p> <p>警察庁 TEL : 03-3581-0141 (代)</p>
 <p>【耳マーク】</p>	<p>聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障害のある方は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。</p> <p>このマークを掲示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮についてご協力をお願いいたします。</p>	<p>社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会</p> <p>TEL : 03-3225-5600 FAX : 03-3354-0046</p>

 <p>【ほじょ犬マーク】</p>	<p>身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。</p> <p>身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。</p> <p>補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。</p> <p>お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れていらっしゃる方を見かけた場合は、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室</p> <p>TEL:03-5253-1111 (代) FAX : 03-3503-1237</p>
 <p>【オストメイトマーク】</p>	<p>人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。</p> <p>オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。</p> <p>このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、ご理解、ご協力をお願いします。</p>	<p>社団法人 日本オストミー協会</p> <p>TEL : 03-5670-7681 FAX : 03-5670-7682</p>
 <p>【ハートプラスマーク】</p>	<p>「身体内部に障害がある人」を表しています。</p> <p>身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。</p> <p>内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障害者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。</p> <p>このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障害への配慮についてご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>特定非営利活動法人 ハート・プラスの会</p> <p>TEL ; 052-718-1581</p>

 <p>【「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク】</p>	<p>白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル運動」の普及啓発シンボルマークです。</p> <p>白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。</p> <p>※駅のホームや路上などで視覚に障害のある人が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示して^{しめ}いなくても、声をかけてサポートをしてください。</p>	<p>岐阜市福祉部福祉事務所障がい福祉課</p> <p>TEL : 058-214-2138 FAX : 03-5388-1413</p>
 <p>【ヘルプマーク】</p>	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。</p> <p>ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p>	<p>東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課</p> <p>TEL : 03-5320-4147 FAX : 03-5388-1413</p>